

2019年7月

事業主各位

(公社)愛媛労働基準協会 四国中央支部

安全衛生推進者養成講習開催のご案内

労働安全衛生法により常時10人以上50人未満の労働者を使用している事業場(対象業種参照)は、労働災害ならびに業務上疾病を防止するために必要な能力を有する『安全衛生推進者』を選任し、事業場における安全衛生業務を担当させると共に選任した『安全衛生推進者』の氏名を作業場の見やすい場所に掲示し周知を図る義務があります。

今回、次の要領で当該講習を行いますので法令遵守のため是非受講されますようご案内致します。

(対象業種) 林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業含む)、通信業、電気業、ガス業、水道業、熱供給業、自動車整備業、機械修理業、各種商品卸売業、家具・建具・什器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・什器等小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業(前記外の業種は衛生推進者の選任要す)

1. 開催日時及び会場等

日 時	会 場	講 習 科 目
(1日目) 2019年 9月25日(水) 8:50~17:00	愛媛労働基準協会 四国中央支部研修室	①安全管理、②作業環境管理・作業管理 ③健康の保持増進、④危険性又は有害性 等の調査及びその結果に基づく措置等
(2日目) 9月26日(木) 8:50~12:00	四国中央市妻鳥町2608-1 TEL:0896-29-5511	①安全衛生教育 ②関係法令

2. 定 員 30名

3. 受 講 料 8,640円、テキスト代 1,404円 合計10,044 (消費税含む)

4. 修 了 証 全科目を修了した方に交付します。

5. 申 込 要 領
- 1) 申込先 愛媛労働基準協会 四国中央支部 (四国中央市妻鳥町2608-1)
 - 2) 申込書 ※印欄以外を全て記入し、受講料及びテキスト代を添えて申込み下さい。
 - 3) 申込期限 講習日の2か月前から開始し、定員になり次第締め切ります。
 - 4) 納入された受講料は、欠席の場合でもお返ししません。

(切り取り線)

安全衛生推進者養成受講申込書			
受講日: 2019年9月25-26日			
※ 受講番号		※修了証 番号	
ふりがな			
氏 名			
生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成	年	月 日
住所	県		
	(住所) 〒		
勤務先	(勤務先名)		
	(電話番号)		

(公社)愛媛労働基準協会四国中央支部

安全衛生推進者養成講習 受 講 票			
受講日時		2019年9月25日-26日 8:50~	
会場	四国中央支部研修室 四国中央市妻鳥町2608-1 TEL:0896-29-5511		
※受講番号			
ふりがな 氏 名			
受講 確認 印	1日目	安全衛生推進者の 職務、作業環境管 理及び作業管理等 健康の保持増進、 設備と作業の安全、 災害調査・原因分析	
	2日目	安全衛生教育 関係法令	
受講票は受付に提示後、受講中は机上に置いて下さい。			

(公社)愛媛労働基準協会 四国中央支部